下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

様　式　集

平成２８年４月

下　関　市

目　　次

質問書 1

　（様式1） 入札説明書等に関する質問書

参加表明・参加資格確認申請 2

　（様式2） 入札参加表明書

　（様式3） 工事共同企業体協定書

　（様式4） 委任状（代表構成員）、委任状（代理人）

　（様式5） 要求水準書等に関する誓約書

　（様式6） 設計実績調書（設計企業）、施工実績調書（建設企業）、配置予定監理技術者の資格・工事等経験調書

入札辞退 14

　（様式7） 入札辞退届

入札書類 15

　（様式8） 入札書

　（様式9） 設計・建設業務見積書

技術提案資料 17

　（様式10） 技術提案資料の提出について

　（様式11） 技術提案資料提出一覧表

　（様式12） 高度な技術提案　意匠（内外装）への配慮

　（様式13） 高度な技術提案　周辺工事（整備・解体）を踏まえた施工管理

　（様式14） 高度な技術提案　居ながら改修対策を踏まえた対策

　（様式15） 高度な技術提案　工法の工夫による工期への配慮

　（様式16） 過去５年間の同種工事（公共工事）の設計実績

　（様式17） 過去５年間の同種工事（公共工事）の施工実績

　（様式18） 過去５年間の管理技術者の同種設計の経験

　（様式19） 照査技術者の保有する資格

　（様式20） 設備設計の担当技術者

　（様式21） 積算の担当技術者

　（様式22） 主任技術者、監理技術者の資格・工事経験

　（様式23） 公告日前１年間の継続学習（ＣＰＤ）制度の取組状況

　（様式24） 技能士等の活用

（様式1）

平成28年　　月　　日

入札説明書等に関する質問書

下関市長　中尾　友昭　殿

会社名

住　所

担当者氏名

所　属

電　話

ＦＡＸ

E-mail

下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事の入札説明書等に関して、以下の質問がありますので提出します。

資料名：入札説明書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ページ | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名等 | 質問内容 |
| *例* | *3* | *第２* | *（４）* | *エ（ア）* | *事業者の業務範囲* | *・・・* |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |

資料名：落札者決定基準

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ページ | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名等 | 質問内容 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |

資料名：要求水準書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ページ | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名等 | 質問内容 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |

資料名：様式集

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ページ | 様式番号 | 大項目 | 中項目 | 項目名等 | 質問内容 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |

資料名：建設工事請負仮契約書（案）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ページ | 条 | 項 | 号 | 項目名等 | 質問内容 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |

※各資料の質問欄については、必要に応じて追加すること。

（様式2）

平成28年　　月　　日

入札参加表明書

下関市長　中尾　友昭　殿

代表構成員　住　　　　所

商号又は名称

役　　　　職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

担当者　氏　名

所　属

所在地

電　話

ＦＡＸ

E-mail

平成２８年４月１８日付で入札公告のありました下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事の競争入札に、以下の構成員による　　　　　　　　　　　　　　　　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体として参加することを、別添書類を添えて表明します。なお、どの構成員も、他のグループの構成員として下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事の入札に参加しないことを誓約します。

■構成員

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 構成員の役割 | 商号又は名称 | 所　在　地 | 代　表　者 |
| 1 | 建設企業 （代表構成員） |  |  |  |
| 2 | 設計企業 |  |  |  |
| 3 | 建設企業 |  |  |  |

■添付書類一覧

①　設計企業においては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けたものであることを証する書類

②　設計企業においては、設計実績調書（様式6［1/3］）

③　建設企業においては、類似工事等の施工実績調書（様式6［2/3］）

④　建設企業（代表構成員）においては、建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けたものであることを証する書類

⑤　建設企業においては、配置予定監理技術者の資格・工事等経験調書（様式6［3/3］）

※　申請書及び証明書類は１部提出のこと

（様式3）（建設企業（代表構成員）と設計企業が別の場合用）

工事共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事を共同連帯して設計及び施工することを目的とする。

（名称）

第２条　当共同企業体は、（代表者名）・（設計企業名）・（建設企業名）下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、平成　　年　　月　　日に成立し、その存続期間は、第１条に規定する工事の請負契約履行後３ヶ月を経過するまでとし、その間は解散することができない。

２　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、第１条に規定する工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第８条　当企業体の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、第１条に規定する工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

（１）工事の名称　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

（２）出資の割合

（商号又は名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

（商号又は名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

（商号又は名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ、構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、第１条に規定する工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、第１条に規定する工事の請負契約の履行及び下請契約その他本件工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　銀行　　　　店とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、第１条に規定する工事の完成後、当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果、利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承諾がなければ、当企業体が第１条に規定する工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち、工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行なうものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。

５　決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第１７条　構成員のうち、いずれかが工事途中において破産し、又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用する。

（代表者の変更）

第１７条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後のかし担保責任）

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該工事につき、かしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　ほか２社は、上記のとおり（代表者名）・（設計企業名）・（建設企業名）下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書４通を作成し、各通に構成員が記名押印して各自１通を所持し、１通を下関市に提出するものとする。

平成　　年　　月　　日

（住所）

（商号） 印

（住所）

（商号） 印

（住所）

（商号） 印

（様式3）（建設企業（代表構成員）が設計企業を兼ねる場合用）

工事共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事を共同連帯して設計及び施工することを目的とする。

（名称）

第２条　当共同企業体は、（代表者名）・（建設企業名）下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、平成　　年　　月　　日に成立し、その存続期間は、第１条に規定する工事の請負契約履行後３ヶ月を経過するまでとし、その間は解散することができない。

２　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、第１条に規定する工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第８条　当企業体の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、第１条に規定する工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

（１）工事の名称　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

（２）出資の割合

（商号又は名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

（商号又は名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ、構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、第１条に規定する工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、第１条に規定する工事の請負契約の履行及び下請契約その他本件工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　銀行　　　　店とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、第１条に規定する工事の完成後、当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果、利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承諾がなければ、当企業体が第１条に規定する工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち、工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行なうものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。

５　決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第１７条　構成員のうち、いずれかが工事途中において破産し、又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用する。

（代表者の変更）

第１７条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後のかし担保責任）

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該工事につき、かしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　ほか１社は、上記のとおり（代表者名）・（建設企業名）下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書３通を作成し、各通に構成員が記名押印して各自１通を所持し、１通を下関市に提出するものとする。

平成　　年　　月　　日

（住所）

（商号） 印

（住所）

（商号） 印

（様式4［1/2］）

委　　任　　状（代表構成員）

事業名　　　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

上記の件について、次の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

氏　名　　（代表構成員の商号又は名称　代表者名）

記

1．上記事業に関する入札への参加表明について

2．上記事業に関する入札への参加資格確認申請について

3．上記事業に関する入札辞退について

4．上記事業に関する入札及び提案について

5．上記事業に関する契約に関することについて

6．復代理人の選任について

備考：上記委任事項は参考に示したものである。

平成28年　　　月　　　日

構成員　　住　所

（商号又は名称）

代表者の氏名 印

構成員　　住　所

（商号又は名称）

代表者の氏名 印

下関市長　中尾　友昭　殿

（様式4［2/2］）

委　　任　　状（代理人）

事業名　　　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

上記の件について、次の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

記

1．上記事業に関する入札への参加表明について

2．上記事業に関する入札への参加資格確認申請について

3．上記事業に関する入札辞退について

4．上記事業に関する入札及び提案について

5．上記事業に関する契約に関することについて

備考：上記委任事項は参考に示したものである。

平成28年　　　月　　　日

委任者　　住　所

（代表構成員の代表）

氏　名 印

下関市長　中尾　友昭　殿

（様式5）

要求水準書等に関する誓約書

平成28年　　月　　日

下関市長　中尾　友昭　殿

誓約書

当、下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事共同企業体は、下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事の入札参加にあたり、要求水準書及びその他の入札条件を遵守し提案書を作成することを誓約します。

代表構成員

住　　　　所

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　印

住　　　　所

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　印

住　　　　所

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　印

（様式6［1/3］）

設計実績調書（設計企業）

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設  計  委  託  概  要  等 | 設計委託名 | （ＴＥＣＲＩＳ登録番号） |
| 発注工種 | (例：建設コンサルタント) |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 | （具体的に） |
| 工　　期 | 平成　　年　　月　　日　～平成　　年　　月　　日 |
| 契約金額 | 円 |
| 受注形態 | 単体　・　共同企業体（出資比率　　％） |
| 設計委託概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　入札説明書において明示した設計実績について、的確に判断できる具体的項目を記載すること。

２　設計実績について、下関市発注以外のものは設計業務発注証明書を添付すること。添付できない場合は、委託契約書の写し及び当該業務の受注形態、設計委託概要が確認できる資料を添付すること。ただし、「TECRIS」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は登録内容確認書の写しを提出することで替えることができる。

３　設計委託概要は、業務内容が確認できるように簡潔に記載すること。

（様式6［2/3］）

施工実績調書（建設企業）

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工  事  概  要  等 | 工 事 名 | （ＣＯＲＩＮＳ登録番号） |
| 発注工種 | (例：建築一式工事) |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 | （具体的に） |
| 工　　期 | 平成　　年　　月　　日　～平成　　年　　月　　日 |
| 契約金額 | 円 |
| 受注形態 | 単体　・　共同企業体（出資比率　　％） |
| 工事概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　入札説明書において明示した施工実績について、的確に判断できる具体的項目を記載すること。

２　実績について、下関市発注以外のものは建設工事発注証明書を添付すること。添付できない場合は、請負契約書の写し及び当該工事の受注形態、工事概要が確認できる資料を添付すること。ただし、「CORINS」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は登録内容確認書の写しを提出することで替えることができる。

３　共同企業体により施工した工事については協定書の写しを添付すること。

４　共同企業体の場合は全体の請負額を記入すること。

５　受注形態は、単体又は○○・□□ＪＶ（出資比率○○％）と記載すること。

６　工事概要は、工事内容が確認できるように簡潔に記載すること。

（様式6［3/3］）

配置予定監理技術者の資格・工事等経験調書

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定  技術者氏名 |  |
| 法令による免許 | 資格の名称 |
| 取得年月日 |
| 免許番号等 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既　経　験　工　事　等　概　要 | 工事等名称 |  |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 |  |
| 契約金額 |  |
| 工期 |  |
| 従事役職 |  |
| 工事等内容 | |  |

（注）１　入札説明書において明示した施工実績について、的確に判断できる具体的項目を記載すること。

２　監理技術者資格者証等の写し、工事カルテ等及び直接かつ恒常的な雇用関係にあることを証する資料（資格者証又は健康保険者証等の写し）を添付すること。

（様式7）

入　札　辞　退　届

事業名　　　　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

上記の件について、入札参加資格確認を受けましたが、都合により入札を辞退します。

平成28年　　　月　　　日

届出者　　住　所

氏　名 印

上記代理人

住　所

氏　名 印

下関市長　中尾　友昭　殿

（様式8）

入　　札　　書

入札金額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

事業名

下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

上記の事業について、入札説明書等及び下関市契約規則等を承諾の上、入札します。

※上記の入札金額に、取引に係る消費税及び地方消費税の額等を加算した金額をもって落札価格とする。また、入札金額は、様式９の設計・建設業務見積書の合計金額（税抜き）に一致させること。

平成28年　　　月　　　日

入札者　　住　所

氏　名 印

上記代理人

住　所

氏　名 印

下関市長　中尾　友昭　殿

（様式9）

設計・建設業務見積書

（単位：千円）

| 費目 | 見積額 | 補足説明（必要な場合） |
| --- | --- | --- |
| ①設計業務費（経費等を含む） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 設計業務費小計 |  |  |
| ②建築工事費（経費等を含む） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 建築工事費小計 |  |  |
| ③電気工事費（経費等を含む） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 電気工事費小計 |  |  |
| ④機械設備工事費（経費等を含む） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 機械設備工事費小計 |  |  |
| ⑤屋外整備費 |  |  |
| 屋外整備費小計 |  |  |
| ⑥解体工事費 |  |  |
| 解体工事費小計 |  |  |
| 合　計 |  |  |

※費目間の共通部分がある場合や費目については、必要に応じて追加すること。

※各費目について消費税抜きの金額を記載すること。

■年度別予定出来高（税抜額）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成２８年度 | 平成２９年度 | 平成３０年度 |
| 千円 | 千円 | 千円 |
| 平成３１年度 | 平成３２年度 | 合　計 |
| 千円 | 千円 | 千円 |

（様式10）

平成28年　　月　　日

下関市長　中尾　友昭　殿

代表構成員　住　　　　所

商号又は名称

役　 職　 名

氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

技術提案資料の提出について

平成　年　月　日付けで公告のありました下記工事の総合評価に係る技術提案資料について、下記の書類を添えて提出いたします。なお、添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　事 業 名　　下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

２　事業場所

３　提出書類名

【規定様式のあるもの】

・技術提案資料提出一覧表 様式11

・高度な技術提案 様式12～様式15

・ 過去５年間の同種工事（公共工事）の設計実績 様式16

・ 過去５年間の同種工事（公共工事）の施工実績 様式17

・過去５年間の管理技術者の同種設計の経験 様式18

・照査技術者の保有する資格 様式19

・設備設計の担当技術者 様式20

・積算の担当技術者 様式21

・主任技術者、監理技術者の資格・工事経験 様式22

・公告日前１年間の継続学習（ＣＰＤ）制度の取組状況 様式23

・技能士等の活用 様式24

【写しを添付しているもの】

（評価項目のうち写しを添付しているものを記載）

【連絡先】担当者　　所属　  
氏名　  
電話番号　  
ＦＡＸ

（様式11）

技術提案資料提出一覧表

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事　　　商号又は名称：

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評　　価　　項　　目 | | | 区　　分 | | 提　　出　　書　　類 | 提出枚数 |
| （１）企業の技術力 | ①高度な技術提案 | 意匠（内外装）への配慮 |  | | （様式12） | 枚 |
| 周辺工事（整備・解体）を踏まえた施工管理 |  | | （様式13） | 枚 |
| 居ながら改修対策を踏まえた対策 |  | | （様式14） | 枚 |
| 工法の工夫による工期への配慮 |  | | （様式15） | 枚 |
| ②企業の技術的能力 | 過去５年間の同種工事（公共工事）の設計実績の有無 | 実績有り | 実績無し | （様式16） | 枚 |
| 過去５年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無 | 実績有り | 実績無し | （様式17） | 枚 |
| 過去２年間の下関市発注工事における工事成績評定点（同種工事）の平均点 | 成績有り | 成績無し | 注３ |  |
| 過去２年間の指名停止措置の有無 | 措置有り | 措置無し | 注４ |  |
| 過去３年間の優良工事表彰の有無 | 表彰有り | 表彰無し | 注５ |  |
| ISO9001、ISO14001の取得状況、環境への配慮（エコマネジメント等） | 取得有り | 取得無し | 注６ | 枚 |
| 労働安全衛生マネジメント等の取得状況 | 取得有り | 取得無し | 注６ | 枚 |
| ③配置予定技術者(設計)の能力 | 過去５年間の管理技術者の同種設計の経験の有無 | 経験有り | 経験無し | （様式18） | 枚 |
| 照査技術者の保有する資格 | 資格有り | 資格無し | （様式19） | 枚 |
| 設備設計の担当技術者 | 資格有り | 資格無し | （様式20） | 枚 |
| 積算の担当技術者 | 資格有り | 資格無し | （様式21） | 枚 |
| ④配置予定技術者(建設)の能力 | 主任（監理）技術者の保有する資格 | 資格有り | 資格無し | （様式22）注７、注８ | 枚 |
| 配置予定技術者の施工経験 | 経験有り | 経験無し | 枚 |
| 配置予定技術者の工事成績評定点 | 成績有り | 成績無し | 注３ |  |
| 公告日前１年間の継続学習（ＣＰＤ）の取組状況 | 取組有り | 取組無し | （様式23）注８ | 枚 |
| 技能士等の活用 | 活用有り | 活用無し | （様式24）注９ | 枚 |

（注）１　工事名、商号又は名称を記入の上、区分の欄については、有無を明示すること。

２　提出書類の欄に記載した書類を提出すること。なお、評価項目として設定されていない項目については、見え消しにより抹消すること。

３　工事成績評定点については、成績の有無の記載のみで、書類提出は不要。（下関市において工事成績評定点の平均を算定し評価する。）

４　指名停止措置については、有無を明示するのみで書類は提出不要。

５　優良工事表彰については、有無を明示するのみで書類は提出不要。

６　認証取得を示す登録証の写しを添付すること。登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、取得時に作成された品質マニュアルの適用範囲のページを添付すること。また外国語表記の登録証の場合は日本語訳を添付すること。

７　主任（監理）技術者として配置する技術者の保有資格証明書等の写しを添付すること。また監理技術者にあっては、監理技術者資格者証の写しを添付のこと。（平成１６年３月１日以降に交付された監理技術者証を有する場合は監理技術者講習修了証の写しを併せて添付すること。）

８　複数の候補者で提案する場合は該当する区分すべてを○で囲むこと。

９　技能士等を活用する場合は、技能士の資格取得証明書等の写しを添付すること。

（様式12）

高度な技術提案

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案事項 | 意匠（内外装）への配慮 |
| 具体的な技術的提案 | |
|  | |

（注）１　記述にあたっては、現場条件や当該工事の特徴を踏まえ記述すること。

２　「技術提案事項」の欄には、標準案を記載したうえで、技術提案が標準案と異なる点、技術提案が標準案に比べ優れている点やその効果が明確になるよう記述すること。なお、技術提案が優れている点やその効果の記述にあたっては、定性的な記述のほか、その効果がわかるよう極力定量的な記述とすること。

３　２枚以内で簡潔にまとめること。

（様式13）

高度な技術提案

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案事項 | 周辺工事（整備・解体）を踏まえた施工管理 |
| 具体的な技術的提案 | |
|  | |

（注）１　記述にあたっては、現場条件や当該工事の特徴を踏まえ記述すること。

２　「技術提案事項」の欄には、標準案を記載したうえで、技術提案が標準案と異なる点、技術提案が標準案に比べ優れている点やその効果が明確になるよう記述すること。なお、技術提案が優れている点やその効果の記述にあたっては、定性的な記述のほか、その効果がわかるよう極力定量的な記述とすること。

３　２枚以内で簡潔にまとめること。

（様式14）

高度な技術提案

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案事項 | 居ながら改修対策を踏まえた対策 |
| 具体的な技術的提案 | |
|  | |

（注）１　記述にあたっては、現場条件や当該工事の特徴を踏まえ記述すること。

２　「技術提案事項」の欄には、標準案を記載したうえで、技術提案が標準案と異なる点、技術提案が標準案に比べ優れている点やその効果が明確になるよう記述すること。なお、技術提案が優れている点やその効果の記述にあたっては、定性的な記述のほか、その効果がわかるよう極力定量的な記述とすること。

３　２枚以内で簡潔にまとめること。

（様式15）

高度な技術提案

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案事項 | 工法の工夫による工期への配慮 |
| 具体的な技術的提案 | |
|  | |

（注）１　記述にあたっては、現場条件や当該工事の特徴を踏まえ記述すること。

２　「技術提案事項」の欄には、標準案を記載したうえで、技術提案が標準案と異なる点、技術提案が標準案に比べ優れている点やその効果が明確になるよう記述すること。なお、技術提案が優れている点やその効果の記述にあたっては、定性的な記述のほか、その効果がわかるよう極力定量的な記述とすること。

３　２枚以内で簡潔にまとめること。

（様式16）

過去５年間の同種工事（公共工事）の設計実績

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設  計  委  託  概  要  等 | 設計委託名 | （ＴＥＣＲＩＳ登録番号） |
| 発注工種 | (例：建設コンサルタント) |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 | （具体的に） |
| 工　　期 | 平成　　年　　月　　日　～平成　　年　　月　　日 |
| 契約金額 | 円 |
| 受注形態 | 単体　・　共同企業体（出資比率　　％） |
| 設計委託概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　同種工事の設計実績について、下関市発注以外のものは建設工事発注証明書を添付すること。添付できない場合は、請負契約書の写し及び当該工事の受注形態、設計委託概要が確認できる資料を添付すること。ただし、「TECRIS」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は竣工登録工事カルテの受領書の写しを提出することで替えることができる。

２　設計委託概要は、工事内容が確認できるように簡潔に記載すること。

（様式17）

過去５年間の同種工事（公共工事）の施工実績

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工  事  概  要  等 | 工 事 名 | （ＣＯＲＩＮＳ登録番号） |
| 発注工種 | (例：土木一式工事) |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 | （具体的に） |
| 工　　期 | 平成　　年　　月　　日　～平成　　年　　月　　日 |
| 契約金額 | 円 |
| 受注形態 | 単体　・　共同企業体（出資比率　　％） |
| 工事概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　同種工事の実績について、下関市発注以外のものは建設工事発注証明書を添付すること。添付できない場合は、請負契約書の写し及び当該工事の受注形態、工事概要が確認できる資料を添付すること。ただし、「CORINS」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は竣工登録工事カルテの受領書の写しを提出することで替えることができる。

２　共同企業体により施工した工事については協定書の写しを添付すること。

３　共同企業体の場合は全体の請負額を記入すること。

４　受注形態は、単体又は○○・□□ＪＶ（出資比率○○％）と記載すること。

５　工事概要は、工事内容が確認できるように簡潔に記載すること。

（様式18）

過去５年間の管理技術者の同種設計の経験

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配置技術者の氏名 | | ふ り　が な  （　氏　　　　　名　） |
|  | | |
| 設  計  委  託  概  要  等 | 設計委託名 |  |
| 発注工種 |  |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 |  |
| 契約金額 |  |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 管理技術者　・　照査技術者　・　その他 |
| 従事期間 | 平成　　年　　月　　日　 ～　平成　　年　　月　　日 |
| 設計委託概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　技術者名については該当しないものを二重線等で削除すること。

２　記入した工事名の契約書の写し及び内容が確認できる資料を添付すること。ただし、TECRISに登録し、その内容が確実に判断できる場合はその写しを提出すること。

３　共同企業体で施工した工事については、協定書の写しを添付すること。ただし、TECRISに登録し、その内容が確実に判断できる場合は、その写しを提出すること。

（様式19）

照査技術者の保有する資格

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 配置技術者の氏名 | ふ り　が な  （　氏　　　　　名　） |
| 技術者資格名 |  |
| 資格者証交付年月日 |  |
| 資格者証交付番号 |  |

（注）１　一級建築士免許証の写しを添付すること。

（様式20）

設備設計の担当技術者

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 配置技術者の氏名 | ふ り　が な  （　氏　　　　　名　） |
| 技術者資格名 |  |
| 資格者証交付年月日 |  |
| 資格者証交付番号 |  |

（様式21）

積算の担当技術者

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 配置技術者の氏名 | ふ り　が な  （　氏　　　　　名　） |
| 技術者資格名 |  |
| 資格者証交付年月日 |  |
| 資格者証交付番号 |  |

（様式22）

主任技術者

　　　　　　の資格・工事経験

監理技術者

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配置技術者の氏名 | | ふ り　が な  （　氏　　　　　名　） |
| 技術者資格名 | |  |
| 資格者証交付年月日 | |  |
| 資格者証交付番号 | |  |
| 監理技術者講習 | | 講習修了年月　　　　　年　　　月　　　日 |
|  | | |
| 工  事  経  験 | 工事名 |  |
| 発注工種 |  |
| 発注者名 |  |
| 施工場所 |  |
| 契約金額 |  |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 監理技術者　・　主任技術者　・　その他 |
| 従事期間 | 平成　　年　　月　　日　 ～　平成　　年　　月　　日 |
| 工事概要  工種・数量  規模・寸法  構造形式等 |  |

（注）１　技術者名については該当しないものを二重線等で削除すること。

２　記入した工事名の契約書の写し及び内容が確認できる資料を添付すること。ただし、CORINSに登録し、その内容が確実に判断できる場合はその写しを提出すること。

３　監理技術者にあっては監理技術者資格証の写しを添付すること。（平成１６年３月１日以降に交付された管理技術者証を有する場合は、監理技術者講習修了証の写しを併せて添付すること。）

４　共同企業体で施工した工事については、協定書の写しを添付すること。ただし、CORINSに登録し、その内容が確実に判断できる場合は、その写しを提出すること。

（様式23）

公告日前１年間の継続学習（ＣＰＤ）制度の取組状況

工事名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 配置技術者名 | |  |  |  |
| 継続学習  取組状況 | 期間 |  |  |  |
| 取得単位 |  |  |  |
| 認証団体名 | |  |  |  |

（注）１　配置技術者を複数提出する場合はすべての技術者について記載すること。

２　当該年度の４月１日から公告日までの間の任意の日から１年前の間の配置技術者に係る継続学習（ＣＰＤ）に対する取組状況（各認証団体推奨単位以上とする。例：全国土木施工管理技士会連合会の場合１年間20ユニット以上）を評価するので、各認証団体の証明書の写しを添付すること。なお、各認証団体の証明書により各認証団体の推奨単位以上の取組が確認できる場合に評価する。

３　配置技術者の候補者を複数名とした場合は、すべての候補者について記載するとともに資料を添付すること。すべての候補者が取得している場合に評価する。なお、候補者の上限人数は、「主任（監理）技術者の保有する資格」によること。

４　共同企業体を対象として発注する工事においては、特段の指示がない場合、当該共同企業体の代表者の監理技術者のみを対象とする。

３　当該評価項目について、認証団体の推奨単位以上を取得していない場合は、本紙の提出を要しない。

４　欄は必要に応じて追加すること。

（様式24）

技能士等の活用

事業名：下関市本庁舎本館耐震補強及び改修整備工事

商号又は名称：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工種名 | 従事技能士 の氏名 | 資　格 | 従事する業務の内容及び時期 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（注）１　評価対象とする工種に従事する技能士について内容を記述すること。

２　従事する技能士の取得資格を証明する書類の写しを添付すること。

３　技能士等以外に指定されている場合は、該当するものについて記述すること。

４　欄は必要に応じて追加すること。